

障害者歯科に関わる歯科衛生士が習得すべき内容

項目	小項目	内容		
障害者に関する制度		障害者の定義、WHOの概念(ICIDH, ICF)、障害者基本法、障害者総合支援法、ノーマライゼーションの理念とバリアフリーの考え方		
障害者歯科医療とは		基本的理念と特殊性の理解		
医療機関別 歯科衛生士の役割	障害者歯科における 歯科衛生士の役割	一般歯科・センター・病院歯科などそれぞれにおける歯科衛生士の役割		
連携	多職種との連携	多職種とのかかわりについて	看護師、病院内外の医療スタッフ、他職種との連携	
障害の種類と特徴	疾患特性	障害の特徴や口腔症状の特徴の把握		
障害者と薬剤	薬剤の作用と副作用の理解	抗けいれん剤、高血圧治療薬、抗凝固薬、向精神薬、甲状腺ホルモン製剤、女性ホルモン製剤等		
受 付	電話対応	障害の特性を考慮した予約の取り方		
	医療面接	主訴、患者の全身状況、日常生活のリズム、生活環境、介助者の有無、歯科治療経験の有無等の把握		
患者誘導	患者とのコミュニケーション	障害の種類、程度に応じた対応		
	家族とのコミュニケーション	障害の受容状況に応じた対応		
	身体介助・移動介助	歩行介助・移乗介助・車イスの操作と介助	診療前に患者に適した診療台を選択しておく	
診療補助	4handed dentistryの意義	安全性、効率化、患者の心理的・身体的負担軽減		
	ポジショニング	術者の位置、アシスタントの位置、患者の姿勢、ユニットの高さ、ライトの位置決め、口腔外バキュームの位置、姿勢調整道具の把握		
	安全な器具の受け渡し方法	術者とアシスタントの手の可動範囲での設定。患者の視線を外した位置で行う		
	吸引操作	粘膜排除と吸引操作		
		不随意運動がある患者などへの吸引操作		
		嚥下障害を有する患者への吸引操作		
		嘔吐、異常絞扼、咬反射などへの対応		
	開口保持について	開口器の種類に応じた保持の方法と注意点		
	医療安全への配慮	呼吸・循環などの全身状態の把握、緊急時の対応	バイタルサイン、モニタリングについて	
行動調整	障害別対応	発達段階と個性を考慮し、優しく愛情をもって接する	知的能力障害、自閉スペクトラム症のある人では、視覚支援について	
		障害の特性を考慮	人権を尊重したうえでの対応	
	行動療法	不安軽減法	リラクゼーション（弛緩訓練、筋弛緩訓練） レスポナデント条件付け 系統的脱感作 フラッディング	
		行動形成法	オペラントの条件付け 応用行動分析 トークンエコノミー タイムアウト レスポンスコスト シェイピング	
		その他	モデリング	
	手技	BIMアプローチ 視覚支援 Tell-Show-Do（TSD法） カウント法 ボイスコントロール		
	体動コントロール	神経生理学的コントロール法 物理的機械的コントロール法	反射抑制姿勢徒手 レストレーナー®抑制帯など	「切迫性」「非代替性」 「一時性」の理解
	精神鎮静法	笑気吸入鎮静法 経口投与鎮静法（前投薬） 静脈内鎮静法	笑気吸入鎮静法、静脈内鎮静法の診療補助	
	深鎮静法	静脈麻酔法における歯科衛生士の役割	静脈麻酔の診療補助について	
	全身麻酔法	全身麻酔法における歯科衛生士の役割	全身麻酔の診療補助について	
口腔健康管理	障害者の歯科保健指導	個別、口腔保健指導管理計画の立案 障害の特性を理解し、生活環境を考慮したうえで、本人、保護者、介助者を対象に指導		
	ホームケア	障害の種類と程度に応じたブラッシング指導 介助磨きの方法 フッ化物の指導 食生活指導	粘膜舌のケア方法 口腔機能にあったフッ化物の使用 食事内容や間食の回数や内容の指導	
	プロフェッショナルケア	PMT フッ化物塗布 小窩裂溝填塞法（シーラント）	安全確実に行う 患者に応じたフッ化物の塗布を実施する （種類、形状や味など） ラバーダム防湿	
歯周病管理		障害の特徴を考慮して行う		
摂食嚥下	摂食嚥下機能療法	摂食嚥下機能療法について	摂食機能障害を有する障害児者（小児、高齢者など）	
医療安全管理	インシデント 感染制御体制	ヒヤリハット、アクシデント、有害事象について	スタンダードプリコーションについて	
文書の書き方	業務記録	業務記録の目的と意義、業務記録の書き方等	SOAP	

参考文献

- 1）日本障害者歯科学会認定歯科衛生士ガイドライン 認定歯科衛生士審査委員会 2013年
- 2）スペシャルニーズデンティストリー第2版2024
- 3）障害者歯科学 医歯薬出版㈱ 2024年
- 4）障害者歯科学第3版 永末書店 2022年
- 5）障害者歯科学第1版 永末書店 2014年
- 6）小児歯科学 医歯薬出版㈱ 2023年
- 7）歯科診療補助 医歯薬出版㈱ 2024年
- 8）障害者診療における行動調整ガイドライン2024 公益社団法人日本障害者歯科学会 診療ガイドライン作成委員会